

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	第5回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開 催 日 時	平成25年2月28日 (木曜日) 13:30~15:30	開 催 場 所	鳥栖市役所 2階第1会議室
出 席 者 数	委員 9人 事務局 4人	傍 聴 人 数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> ① パブリック・コメントの実施結果について ② 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画の最終案について ③ その他 4. 閉 会 		
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方について(案) ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画(案) 		
所 管 課	(課名) 市民協働推進課		(電話番号) 85-3508

第5回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

1. 開会

○市民協働推進課長

○市民生活部長のあいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議事

《会長》

それでは、会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。さっそくですが議題①パブリック・コメントの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より説明》

資料：パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方について（案）

《会長》

パブリック・コメントをいただいた方には直接回答を送られるのでしょうか。

《事務局》

いいえ。個人的には返信しないルールになっております。一般的に意見の内容と市の考え方を公表するようになっております。

《会長》

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

○委員

NO. 2の意見について。過度に家庭への介入を行ったりしないようにというのは、今までそれをやってこなかったがゆえに、行政や警察が介入せず後手後手になっている状況があったと思います。命に関わるようなことは介入すべきだと思います。

《事務局》

DVについては、国の方針に従い被害者の意思を尊重して裁判所や警察などに繋いだりしますけれども、命に危険が及ぶと判断される場合は強制してでも警察等にも通報すべきだと考えております。

《会長》

NO. 1の意見について。相談窓口のワンストップ化などについても盛り込まれておりますので、それらも見ていただければと思います。

《事務局》

市長が会長を務める庁内会議においても、ワンストップ化や個人情報の共有の問題について意見が出ていました。個人情報の共有については、すべて関わる担当課が情報を共有することがよいのか、または逆にそこから情報が漏れる危険性もあるためその辺を今後整理するよう指示を受けているところです。

○委員

NO. 2の意見に対する市の考え方については、先程事務局から説明がありましたがこれで良いと思います。

○委員

メディア規制等を過度に行うことや表現の自由を侵害するものではない、ということはベースにあ

ると思いますし、その上で男女共同参画の視点からすると若い人や男女問わず人権尊重という部分の教育を広めていくということがより大事で、その中で描かれたものに対する自分の判断力（メディアリテラシー）を若い世代に十分身につけてもらうことが大事なことではないかと思います。

○委員

これをホームページに掲載するという事ですか。また、いつごろの予定でしょうか。

《事務局》

はい。この配付資料の内容をそのままお答えとしてホームページに掲載し公表することになります。時期については3月上旬を目処に公表するとしており、計画の最終案自体も本日の会議を受け修正等があれば微調整したものを市長決裁後、できるだけすみやかに計画とパブリック・コメントの結果とともにホームページに公表する予定です。

《会長》

ほかにご意見等がなければ、次の議題②第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画の最終案について、事務局から説明をお願いします。

《事務局より説明》・・・

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画（案）

- * 前回の懇話会会議以降の変更箇所の報告
- * 成果指標、数値目標（案）の説明
- * 実施計画（5年計画）の説明

《会長》

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見等はございませんか。まずは、重点課題の（5）女性に対する暴力の根絶と基本目標4 配偶者等に対する暴力の根絶の表現についてみなさんのご意見をいただきたいと思います。基本目標4では「配偶者等に対する暴力」という表記ですので、暴力による被害者の性別を問わない文言です。それに対して、重点課題（5）では、男性被害者を視野に入れつつも、まずは女性被害者への対処を重視する観点から、あえて「女性に対する暴力」という文言を用いるという提案です。

○委員

男性への暴力がゼロとは言えませんが、現状として大きな問題となっているのは女性に対する暴力が圧倒的だと思いますので、社会がどう力になって解決していくかという大事なメッセージだと思います。重点課題ということではこのままの表現でいいと思います。

○委員

DVと言われ出したのは、男性の女性に対する暴力から始まっているものであり、配偶者間で男性に対する暴力は割合としては少なく、ほとんどが男性から女性に対する暴力だと思います。

《事務局》

ごくまれに、男性からのDV相談を受けたこともあります。また、議会へ説明会を行なった際は、男性ばかりが非難されているようなイメージを受けられた様子で、納得いかないというご意見がありました。

○委員

被害者の多くは女性であるため、このままでいいと思います。

《事務局》

改めて、国の基本計画を読み直してみますと、女性に対する暴力の根絶は国の重点項目となっておりDV防止法も条文には配偶者間と使われておりますが、前文には、暴力の被害は圧倒的に女性が多くと明記されておりましたので、おそらく実態はそうなのだろうと認識しているところです。

《会長》

重点項目（５）の文章には「男女間の暴力、特に女性に対する・・・」明記されております。

《事務局》

はい、男性に対する暴力を無視しているものではありません。

暴力に関しては、児童虐待や高齢者や障害者などの虐待防止法が整ってまいりましたので、そのような法律でも救援の方法はありますし、この計画に関しては男女の性別による不平等感を是正していくという面があります。

《会長》

それでは、重点項目のところには女性に対する暴力の根絶という表現でよろしいでしょうか。

○委員・・・了承

《会長》

しかし、男性の被害者及び加害者の対策については、国や県もかなり頭を悩ませておられるようで、男性はどちらかというところプライドが高く声を出しにくいということもあります。

《事務局》

男性は相談に来られないということもあり、P10のグラフを見てもわかるように、女性の方は身近な人に相談する人もいますが、男性はあまり身近な方には相談されたいようです。

《会長》

その他、お気づきの点はございませんでしょうか。

○委員

P25の主要施策1の個人の自立を支える環境整備のところ、「障害を持った人やその家族、単身や高齢者などへの・・・」という文面を加えていただいたということで、私自身としても当事者としてありがたいことでした。我が家は障害を持った自分と高齢化した両親の3人家族ですが、在宅を中心に介護や医療面の支援を受けている父がいて、私自身は社会参加をしていきたいが、これまで支援をしてくれていた両親には以前のように頼めない状況で、いろんな支援を受け始めたばかりです。そのような意味でも、ひとり親家庭や障害を持った人、高齢者など社会を構成する、そういった方たちを意識した一文を入れられたことは、すごく良かったと思っています。

○委員

第2章「計画策定の背景と課題」の部分には、以前よりもグラフを足していただきましたので、かなり見やすく、わかりやすくなりました。

○委員

P37の数値目標の中に単位が入っていないものがありますが、これは入れられないのでしょうか。

○委員

審議会等の数は、全体でいくつの審議会等があるかがわかりませんので、現状の数値がどうなのかというのがわかりにくい感じがします。割合にすると「%」でできるのではないのでしょうか。講座等の数の単位は「講座」でいいのではないのでしょうか。

《会長》

市役所の女性管理職の割合を数値目標にすることは難しいのでしょうか。

《事務局》

市議会への説明会の際にも同じようなご質問がありました。総務課とも協議をしたところですが、

世代的に女性職員の比率が低い世代があり数値として出すには難しい状況があります。

50代では約4人に1人が女性という割合になっていますが、の中には保育士等の専門職も含まれています。現在課長職（管理職）の女性の方は、当課の課長ともう一人は保育所の方になっています。

○委員

先程の女性のいない審議会等の数について、目標の平成29年度には0（ゼロ）にするというのは、女性を0（ゼロ）にするような印象にもとれるので、女性はすべて入れるという表現に変えたほうがいいのではないのでしょうか。

《事務局》

すべての審議会に女性を入れるような数値を入れる場合、現状の審議会数はわかりますが平成29年度に審議会等の数がいくつあるかは、現時点ではわかりません。役目を終えた審議会等は消滅しますし、新たな審議会等が出来上がる可能性もありますので、このような表現にしております。

《会長》

数字を入れなくて文章で表現するのはどうでしょうか、ということではないのでしょうか。

○委員

割合であれば、100%という入れ方はできないのでしょうか。できれば男女両方いる審議会等の数というのが望ましいとは思いますが。

《会長》

この表現については、ご意見もありましたが、事務局におまかせするというところでよろしいでしょうか。

《事務局》

少し、調整をさせていただきたいと思います。

《会長》

その他、何かご意見はありませんでしょうか。

○委員

P37成果指標の中に、「男女雇用機会均等法」の内容を知っている人の割合が41.1%いるということはとても素晴らしいことだと思いますが、どの程度知っているのかわかりますか。

《事務局》

内容と言ってもレベル差はあると思います。この設問の仕方は、「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」「知らない」というように尋ねております。

また、男女共同参画社会基本法は10%しか知られておらず、まだ認知度が低いようです。

○委員

この数値はすべてアンケートをした結果の数値なのではないでしょうか。

《事務局》

はい。これは5年ごとに意識調査をして出している数値です。

○委員

例えば、地域・社会活動など、何も参加していない人の割合を減少させるとなっておりますが、そのような機会があれば参加できるようになりますが、何かアドバイスなどを考えられて減少を目指しているのか、どのような意味かなと思いました。また、DVの被害経験がある人の割合が33.9%あるというのもとても重要なことだと感じます。

《事務局》

地域・社会活動というのは抽象的な表現ですが、例えば趣味の活動だったり、市民活動センターではNPO法人や市民活動のお手伝いをして情報提供をしています。

また、DVの被害経験の割合については、今回のアンケートの設問は以前と少し変えておまして、前回はあるかないかという聞き方でしたが、今回は1、2度経験があるかというように細かく聞きましたので、その結果被害を受けた方の数値が急増したように現れてきております。

《会長》

設問の仕方を変えたことで、DV被害者の声が発掘できたということはとても良いことだと思います。

また、P38からの実施計画についても、何かご意見はありませんか。これが最終確認になりますので何かあればご意見をお願いいたします。

○委員

P38からは各課が具体的に取り組む内容となっておりますので、このようにしっかり取り組んでいただければと思います。

《事務局》

各課がそれぞれの目的で行っている事業の中で、男女共同参画の視点で取り組めるものを拾っております。あまり新規の事業というのはありませんが、例えば健康増進課で取り組んでおられる健康マイレージなどは新しい事業として、この中に取り組むようにいたしましたし、当課の事業としても性的少数者については広報・啓発により、今後どのように取り組んでいこうかと検討しているところです。

また、性的少数者の説明については会長にも助言をいただき、解説を表記しております。できるだけ解説は最小限にしようとして、欄外に※印で表記するようにいたしました。

《会長》

他にご意見がないようでしたら、細かい修正は事務局にお任せして、この案をもって計画としていきたいと思っております。みなさんどうもありがとうございました。最後に、その他事務局から何かございませんでしょうか。

《事務局》

委員の皆様には、計画書の策定にあたり、活発なご意見をいただきありがとうございました。皆様からのご意見のおかげで、充実した内容の計画書を作ることができました。この懇話会は来年度も3回程度開催する予定で、計画の推進についてご助言をいただく予定にしております。委員のみなさまの任期は、平成26年5月31日までとなっておりますので、来年度も引き続きよろしくお願い致します。本当にありがとうございました。

《会長》

最後になりますが、少しお時間もあるようですので1年間を振り返って委員の皆様から、ご感想や今後のご期待も含めて一言ずついただきたいと思っております。

***** 委員及び職員の感想 *****

4. 閉 会

《会長》

それでは、これをもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。